

事務補助員（委嘱員）の募集について

在マイアミ日本国総領事館では、在留邦人数調査事務補助員（委嘱員）を1名募集します。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- （１）米国で就労可能な査証を持っている日本国籍者
- （２）英語及び日本語のコミュニケーション能力を有する方
- （３）ワード・エクセル等のパソコン操作が堪能な方

2. 主な委嘱業務内容

- （１）在留邦人数実態調査に関する事務全般の補助
- （２）在留届に関する事務全般の補助

3. 委嘱期間

2026年10月20日（火）から2026年10月29日（木）まで（8日間。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日 7時間30分（09：00～12：30、13：30～17：30）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給28ドル×7.5時間×8日＝1,680ドル

6. 応募方法・注意事項等

- （１）履歴書（日本語：形式自由）を以下アドレスまでお送り下さい。
送付先：ryoji1@mi.mofa.go.jp
- （２）応募締切日：2026年9月25日（金）
- （３）当館から書類選考を通過した方のみに対し、10月8日（木）までに連絡の上、面接を実施します。